

いわき市告示第59号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により指定した指定公金事務取扱者に公金事務を委託したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の規定により次のとおり告示します。

令和8年5月11日

いわき市長 内田 広之

1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の住所

名称	代表者名・氏名	住所
重環オペレーション株式会社	代表取締役 藤原 達三郎	長崎県長崎市興善町2番21号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等

北部清掃センターにおける一般廃棄物処理手数料

3 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和8年4月1日

4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日

令和8年4月1日